

人権尊重の精神に立った学校づくり

平成26・27年度文部科学省・熊本県教育委員会指定 芦北町立佐敷中学校の取組

学校全体として「人権尊重の精神に立った学校づくり」が組織的かつ効果的に進められている実践事例です。各学校におかれましては、研究指定校の実践に学び、「人権尊重の精神に立った学校づくり」の参考にさせていただきたいと思っております。

研究の全体概要

【研究主題】進んで実践、発信し、自他を大切にすることができる生徒の育成

～「授業づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を連動させた取組を通して～

佐敷中学校では、生徒の実態から見える課題や家庭・地域の願いを踏まえて、互いを「つなぐ」ことで「人権尊重の精神に立った学校づくり」を実践されています。

これを具現化するために、「人権が尊重される学習活動づくり」「人権が尊重される人間関係づくり」「人権が尊重される環境づくり」の3つの視点を持ち、相互に連動させながら、総合的に人権教育を推進する取組を行われています。

「自信に満ちた生徒の笑顔」をつくる【取組を連動させた実践例（一部抜粋）】

◎人権教育を通じて育てたい資質・能力とその具体化

[第三次とりまとめ]を参考に、人権教育を通じて育てたい資質・能力とともに、生徒の実態を考慮し、「具体的な生徒の姿」を設定した。すべての教育活動において、取組の連動を意識して総合的に人権教育に取り組んでいる。

1 人権が尊重される学習活動づくり

- (1) 「授業デザイン」の作成と活用
ア 個に応じた指導法
イ 考えや意見を交流し、練り合う授業づくり（右：資料参照）

2 人権が尊重される人間関係づくり

- (1) 人間関係づくりのためのスキル学習の充実
(2) 充実感や達成感を味わえる体験活動の推進

3 人権が尊重される環境づくり

- (1) 生徒の声、思いを大切にしたり、お互いをつなぐ環境づくり

【研究の成果】

すべての教育活動で「人権教育を通じて育てたい資質・能力」、「連動」を意識し、全職員で目標とする生徒の育成に取り組んできた結果、学校生活に満足感を得たり、相手のことを考えた言動を心がけたりする生徒が増えてきた。また、職員間でも授業中や学校生活で気付いた生徒の様子について話す機会が増えた。それに伴い、生徒と教師との会話が増え、生徒をほめる機会も多くなった。

芦北町立佐敷中学校
生徒一人一人を大切にしたい

授業の進め方

～思考の流れを大切に、学び意欲を引き出す～

●生徒を授業に引き込む導入

前時の復習をペア学習で行うなど、生徒が自然と授業に引き込まれていくよう工夫する。

●「めあて」の提示

「まとめ」に対応するような疑問形の「めあて」を、できるだけ生徒の声から引き出す。

●学び合い「提題」

一人一人の生徒に確実に自分の考えを持たせられるような発問を行う。

●学び合い「比較・交流」

出されたいくつかの意見をもとにその共通点や相違点を話し合い、学習を深める。

●「まとめ」の確認

「めあて」からつなげ、できるだけ生徒の言葉でまとめる。

授業デザイン

生徒の発言を引き出す工夫

～生徒の声で授業をつくる～

●生徒が「予想する」「想像する」授業

T「この資料からどんなことがわかるかな？」
T「このあとどう変化していくだろう？」
T「気づいたこと、感じたこと、考えたことを書いてみよう。」

●生徒が「意見を述べ合う」授業

T「書いていることを発表しましょう。」
T「なるほど、・・・と考えたんだね。（違う方向を向いて）どう？」
T「どうしてそう考えたの？」

●生徒が「説明する」授業

T「考えをまとめるとどうなるのかな？」
T「今日学習したことを自分の言葉でまとめてみましょう。」

生徒同士をつなぐ取組

～お互いに聞け合うことで学習を深める～

●授業形態を工夫してつながりをつくる取組

①ペア学習
(取組事項の理解を確認するため)

②グループ学習
(いくつかの意見をまとめるため)

③全体隔わり学習
(より多くの考えに触れさせるため)

●生徒の発言の場を工夫してつながりをつくる取組

①発言する生徒

・クラス全体を見渡して発言させる。

②発言を聴く生徒

・発言する生徒の方に体ごと向けて聴く。

③授業者

・発言を聴く生徒全体に目を向け、聴く姿勢ができていないか確認する。

・ペア学習で一人をつくらない。

板書・その他について

～常に生徒一人一人を大切にできる姿勢をもつ～

●板書について

・構造的に整った板書を行い、基本的に1度書いたものを消してさらに書くことがないようにする。

・できるだけ書く時間と聴く時間を区別する。

・生徒の声をできるだけ多く取り上げた板書を行う。

・重要語句は黄色で、アンダーラインや囲みは赤で書く。

・教室のどの場所からも見やすい文字で書く。

・正しい文字を正しい順番で書く。

●その他について

・生徒を「～君」、「～さん」付けで呼ぶ。

・欠席者への配慮（机の上にプリントを置きっぱなしにしない、等）を行う。

・家庭学習の評価を必ず行う。

※佐敷中学校の実践は、文部科学省のホームページに「平成27年度人権教育に関する特色ある実践事例」として、県教育委員会のホームページに「人権教育推進資料」として掲載予定です。